

第3回福井県嶺南地域流域検討会が開催されました。

- 日時：平成15年6月11日(水)
- 場所：福井県立大学小浜キャンパス

主な内容

第3回福井県嶺南地域流域検討会の審議内容のご紹介
流域検討会からのお知らせ

これまでの 嶺南地域流域検討会の経緯	
開催日	検討会での審議内容
第1回 H14.12.25	嶺南地域流域検討会の設立 (流域検討会の規約等)
↓	
第2回 H15.3.24	多田川現地視察会 多田川水系河川整備基本方針 (案)、整備計画(案)について
↓	
第3回 H15.6.11	多田川水系河川整備基本方針 (案)、整備計画(案)について



第3回流域検討会審議の様子

「福井県嶺南地域流域検討会」の設立について

平成9年の河川法の改正に伴い、河川管理者は、河川の長期的な基本計画である「河川整備基本方針」、および20～30年間の具体的・段階的な計画である「河川整備計画」を策定することとなりました。

福井県では、嶺南地域の「河川整備計画」を策定するにあたり、学識経験者から意見を頂くこととし、「福井県嶺南地域流域検討会」を設置することとしました。

第3回福井県嶺南地域流域検討会の審議内容のご紹介

第2回流域検討会での意見・質問の回答について

第2回福井県嶺南地域流域検討会において、委員から出された「多田川水系河川整備基本方針（案）」「多田川水系河川整備計画（案）」に関する意見や質問に対して、河川管理者よりスライドを用いた説明が行われました。

多田川水系河川整備基本方針（案）、 整備計画（案）について

委員からの意見を反映した「多田川水系河川整備基本方針（案）」「多田川水系河川整備計画（案）」の修正案について、河川管理者よりスライドを用いた説明が行われました。

多田川水系河川整備基本方針（案）、 整備計画（案）の承認

「多田川水系河川整備基本方針（案）」「多田川水系河川整備計画（案）」の原案について、流域検討会の各委員が承認しました。

「多田川水系河川整備基本方針」については、河川管理者が国への申請手続きに移ります。

今後の手続き

「多田川水系河川整備計画」については、住民説明会の開催等による住民からの意見聴取及び小浜市長からの意見聴取を経て、河川管理者が修正を加え、国への申請手続きを行います。